

# 亶理町町制施行70周年記念キャッチフレーズ募集要項

## 1 目的

亶理町は、令和7年2月1日に町制施行70周年を迎えます。その節目を祝うため、様々な記念事業や、町内外に対する町の魅力発信に活用する新しいキャッチフレーズを募集します。

## 2 募集内容

町制施行70周年を記念するとともに、亶理町の魅力を広く効果的に発信できるキャッチフレーズであること。

## 3 使途

町制施行70周年に関わるPR活動や記念行事などのキャッチフレーズとして使用します。また、事業者等が実施する事業のうち、亶理町が認めるものに対してもその使用を許可します。

※キャッチフレーズ決定後、町制施行70周年記念のロゴを作成し、併せて使用していくことを想定しています。

## 4 応募資格

どなたでも応募できます。

※プロ・アマは問いません。

※年齢は問いません。(ただし、18歳未満の方は、保護者の同意が必要です。)

## 5 募集期間

令和6年8月9日(金)～8月30日(金) ※郵送の場合は必着。

## 6 応募要件

- ① 亶理町への愛着、未来への想いや希望を表現していること。
- ② 町の魅力を広く効果的にプロモーションできること。
- ③ 20文字以内を目安とし、誰でもわかりやすい内容であること。
- ④ 漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベット、数字、記号の使用を可能とする。ただし、一般的なパソコンで表示することが困難な文字の使用は不可とする。
- ⑤ 模倣等のない自作かつ未発表の本人の作品であること。
- ⑥ 1人1点の応募とする。

## 7 応募方法

応募用紙(役場企画課で配布、町ホームページからも入手可)に記入し、次のいずれかの方法で提出してください。

- ① 窓口 企画課企画班 ※開庁時間外、土曜日、日曜日、祝日を除く。
- ② 郵送 〒989-2393 宮城県亶理郡亶理町字悠里1番地 企画課企画班
- ③ FAX 0223-32-1433
- ④ 町ホームページ応募フォームによる送信

## 8 審査・選考

庁内で審査・選考を行い決定します。

## 9 結果発表

選考結果は、令和6年9月頃に採用作品の応募者に通知のうえ、広報わたり及び町ホームページ等にて発表する予定です。なお、採用されなかった方への通知は行いませんので、あらかじめご了承ください。

## 10 表彰

令和7年2月1日（土）開催予定の亘理町町制施行70周年記念式典の場で表彰を行う予定です。その際、記念品の贈呈を予定しています。

## 11 その他留意事項

- (1) 応募作品は、自作・未発表の作品とし、他の著作権や商標、その他第三者の権利を侵害しないものに限ります。  
応募作品の著作権等に係る問題が生じた場合、応募者自らの責任と費用で解決してください。町では一切の責任を負いかねます。なお、応募作品に関連して、町が損害を被った場合は、損害を賠償していただく場合があります。
- (2) 応募に係る費用は、応募者の負担とし、応募作品の返却はいたしません。
- (3) 採用作品の著作権等の一切の権利は、亘理町に帰属するものとします。また、応募者は著作者人格権を行使しないものとします。
- (4) 応募作品は、提出後に修正することはできません。
- (5) 受付通知及び不採用通知は行いません。また、選考過程のお問合せには対応しかねます。
- (6) 応募に係る個人情報、正当な理由なく第三者に開示、提供することはありません。ただし、採用者については、氏名及びお住いの地域（市区町村名まで、町内の方は行政区まで）を公表することがあります。
- (7) 郵便や電子申請システムの事故で作品が届かなかった場合や、不可抗力の事故及び何らかの障害で作品が開けない等の問題が発生した場合、主催者は一切責任を負いません。
- (8) 応募作品が既発表作品と同一、酷似している場合、または第三者の知的財産権の侵害となる場合（応募後に侵害となった場合を含む）、本募集要項に反している場合は、採用結果発表後であっても採用を取り消すことがあります。
- (9) 受賞作品には、若干の修正を施すことがあります。
- (10) 本要項に取り決めのない事項については、主催者の判断により決定します。
- (11) 応募の時点で、本募集要項の記載事項に同意したものとします。

## 12 問い合わせ先

亘理町 企画課 企画班（役場本庁舎2階）

住 所：〒989-2393 宮城県亘理郡亘理町字悠里1番地

電 話：0223-34-0505

メール：kikaku1@town.watari.miyagi.jp